

平成 27 年度科学技術重要施策アクションプラン(AP) 個別施策記入様式

提出日 (更新日)		平成 26 年 7 月 18 日 (平成 27 年 4 月 6 日)		府省庁名 部局課室名		文部科学省 研究振興局ライフサイエンス課				
第 2 章 第 1 節	重点的課題	(1) 住民の健康を災害から守り、子どもや高齢者が元気な社会の実現								
	重点的取組	災害発生時の医療技術、的確な医療提供と健康維持の手法や災害弱者である妊産婦や乳幼児、高齢者への適切な支援方法、ゲノムコホートの研究開発等								
第 2 章 第 2 節	分野横断技術	-								
	コア技術	-								
H27AP 施策番号		復・文 01		H26 施策番号		復・文 01				
H27AP 提案施策名 (H26AP 施策名)		東北メディカル・メガバンク計画 (H26AP 施策名：同上)								
AP 施策の新規・継続		継続		各省施策 実施期間		H23 年度～H32 年度				
研究開発課題の 公募の有無		なし		実施主体		東北大学、岩手医科大学				
各省施策実施期間中の 総事業費 (概算) ※予算の単位は すべて百万円		H27 年度 概算要求時予算		4288	うち、 特別会計	3243	うち、 独法予算	0		
		H27 年度 政府予算案		3556	うち、 特別会計	2957	うち、 独法予算	0		
		H26 年度 施策予算		3643	うち、 特別会計	3343	うち、 独法予算	0		
1. AP 施策内の個別施策 (府省連携等複数の施策から構成される場合)										
個別施策名		概要及び最終的な 到達目標・時期		担当府省/ 実施主体		実施期間		H27 予算 (H26 予算)	総事業費	H26 行政 事業レビ ュー事業 番号
1	東北メディカル・メガバンク計画	本文参照		文部科学省		平成 23～ 32 年度		3556 百万 円 (3641 百 万円)	未定	文科 -0239, 0244, 復 興-058
2	東北メディカル・メガバンク計画 (被災地域情報 化推進事業の一 部)	医療機関、診療所、薬局、介護施設等の保有する患者・住民の医療・健康情報を、安全かつ円滑に記録・蓄積・閲覧するための医療情報連携基盤を構築し、医療従事者等の関係者や本人が、必要な情報を共有できる仕組みを整備。		総務省		平成 23～26 年度		-	確認中	復興-031
2. AP 連携施策等、提案施策に関連する他の施策・事業										
施策番号		関連施策・事業名			担当府省		実施期間		H27 予算	
復・厚 03		東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査研究			厚生労働省		H23-H32		130	
復・厚 02		東日本大震災の母子への影響に関する研究			厚生労働省		H24-H32		70	
-		オーダーメイド医療の実現化プログラム			文部科学省		H25-H29		2, 150	
3. 科学技術イノベーション総合戦略 2014 との関係										
第 2 章及び工程表における記述		①本文第 2 章 40 ページ 7 行目 また、個別化医療・個別化予防等の次世代医療を被災者の住民に提供できるようゲノムコホート研究を推進する。 ②工程表 88 ページ 被災地住民の健康不安解消及び東北発の次世代医療の基盤整備								
SIP 施策との関係		【SIP テーマ名】 (-)								
第 2 章第 2 節 (分野横断技術) への提案の場合、貢献する政策課題 (第 2 章第 1 節)		-								
第 2 章第 3 節との関係		-								
第 3 章の反映 (施策推進における工夫点)		① 組織の「強み」や地域の特性を生かしたイノベーションハブの形成に合致し、わが国で実施されている他のコホート事業と連携して住民コホート・患者コホートを組み合わせた成熟したバイオバンクを完成し、国内機関への公平な分配とガバナンスの確保された大規模共同研究へと発展させる。それによりゲノム情報を含めた生体情報や健康情報等の網羅的な基盤情報を創出・共有する。								

4. 提案施策の実施内容（バックキャストによるありたい社会の姿までの取組）【本項目は1ページ以内に収めること】	
ありたい社会の姿 （背景、アウトカム、課題）	東日本大震災により被災地で今後増加することが懸念される精神神経疾患等の問題を改善するとともに、医療情報連携基盤を構築することで、地震や津波等による研究施設等の被災に伴い懸念される医師不足や医療産業の衰退を克服し、個別化医療等の次の次世代医療を被災地の住民に提供することを目指す。
施策の概要	<p>本事業では、被災地に医療関係人材を派遣して健康調査を実施し、医療情報ネットワークと連携しつつ、15万人規模（地域住民コホート：8万人、三世代コホート：7万人）の生体試料、健康情報等が収集されたバイオバンクを構築するとともに、得られたゲノム情報、健康情報、診療情報等を解析する。</p> <p>本計画は10年計画であり、平成28年度までの第1段階と、平成32年度までの第2段階に分けられる。</p> <p>第1段階では、以下を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 最先端研究に携わる意欲の高い医療関係人材を被災地へ派遣し、健康調査を実施すること等を通じて、被災地住民の健康不安の解消に貢献。 地域医療情報基盤とも連携して15万人規模のバイオバンクを構築し、ゲノム情報・健康情報等を比較することで、病気の正確な診断や薬の副作用の低減、将来なりやすい病気の予測等の次世代医療等を実現するための基盤を整備。 <p>第2段階では、わが国で実施されている他のコホート事業と連携して住民コホート・患者コホートを組み合わせた成熟したバイオバンクを完成し、国内機関への公平な分配とガバナンスの確保された大規模共同研究へと発展させる。それによりゲノム情報を含めた生体情報や健康情報等の網羅的な基盤情報を創出・共有する。これを用いて被災地住民を対象とした解析研究などを進めることで、個別化医療等の次世代医療を被災地の住民に提供することを目指す。</p>
最終目標 （アウトプット）	<p>震災の健康影響の把握に向け、被災地における健康情報・生体試料等を収集して15万人規模のバイオバンクを平成28年度までに整備することとしている。</p> <p>また、ゲノムコホート研究において、大規模な健康者・患者を対象として、個々人の健康情報・診療情報やゲノム・組織等の生体情報などをきめ細やかに収集・蓄積し、長期間にわたり継続的に集団を観察・情報を解析できる仕組みとそのインフラ整備を行う事で、個別化医療・個別化予防の実用化につながる研究成果を創出する。</p>
ありたい社会の姿に向け取組むべき事項	被災地住民の健康不安の解消のため、本事業による地域への医療人材の派遣等を早急に進めるとともに、震災の健康影響の把握のため、被災地における健康情報の早急な収集を行う。
国費投入の必要性、事業推進の工夫（効率性・有効性）	<p>本事業は、東日本大震災復興構想会議（平成23年6月）における宮城県知事の要請を受けて、「東日本大震災からの復興の基本方針」（平成23年7月 東日本大震災復興対策本部）等に基づいて実施しているプロジェクトである。</p> <p>また、「健康・医療戦略」（平成25年6月 関係閣僚申合せ）においては、「EBM（エビデンス）に基づく予防技術・サービス手法の開発」の中で本事業が挙げられており、「東日本大震災の被災地に、最先端研究に携わる医療関係人材を派遣し、被災地住民を主な対象として健康調査を実施（一定期間、地域医療に従事）し、住民の健康管理に貢献する。（中略）個別化医療等を実現するための基盤を整備し、東北発の次世代医療の実現の起点とする。」とされている。このように、本事業は国の方針・戦略等に基づき実施しているものである。</p> <p>なお、本事業の実施にあたっては大きな資金を集中的に措置する必要がある等の理由から、大学等が自主的に実施することは困難である。</p> <p>なお、事業実施に当たっては、実施機関に設置したWGにおいて、導入する設備の妥当性を審議し、事業目的に即した予算執行に努めているとともに、文部科学省に設置した「東北メディカル・メガバンク計画推進本部」が「東北メディカル・メガバンク計画 全体計画」を策定し、「東北メディカル・メガバンク計画推進委員会」の助言を得て、全体計画に基づく事業の進捗管理を実施している。</p>
実施体制	<p>本事業は、厚生労働省・総務省（医療情報連携基盤整備を推進）、文部科学省（健康調査、バイオバンク構築等を推進）が連携して推進する。</p> <p>健康調査やバイオバンク構築等の推進については、文部科学省に設置した推進本部が、推進委員会の助言を得つつ（外部有識者で構成）、事業の推進方針の決定及び進捗管理を実施し、同推進本部の下で、実施機関である東北大学及び岩手医科大学が実施している。</p> <p>また、事業の実施に当たっては、被災地自治体や先行して実施されている他のコホート研究者等の参画を得て、実施内容の詳細については随時審議し、事業へ反映することとしている。たとえば、調査項目については、震災に関する質問事項は被災地自治体の意見を踏まえて作成している。また、既存のコホート調査である、科学技術戦略推進費「ゲノム情報と電子化医療情報等の統合によるゲノムコホート研究の推進」と調査票をほぼ共通化している。</p>
府省連携等	<p>1. AP 施策内の府省連携について【責任省庁：文部科学省】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務省、厚生労働省：（医療情報連携基盤整備を推進） <p>本事業は、東北地区の医療復興に併せて、次世代医療体制を構築することを目的として、東北大学を研究の中心に、被災地の方々の健康・診療・ゲノム等の情報を生体試料と関連させたバイオバンクを形成し、創薬研究や個別化医療の基盤を形成するとともに、地域医療機関等を結ぶ情報通信システム・ネットワークを整備する。</p> <p>具体的には、地域の医療機関の医療情報等を標準的な形式で保存、ネットワークを通じて共有するための情報通信システムを中核医療機関、地方病院、診療所等に整備する「地域医療情報連携基盤」を厚生労働省及び総務省が実施する。併せて、生体試料と健康調査で得られる健康情報等を収集し、大規模なバイオバンクを構築する「健康調査、バイオバンク構築、解析研究」を文部科学省が実施する。</p> <p>なお、本事業の計画についての提言をとりまとめた「東北メディカル・メガバンク計画検討会」には、厚生労働省厚生科学課長、総務省情報流通高度化推進室長も出席し、本事業を適切に進めるに当たっての留意事項及び引き続き検討が必要な課題等について共有を図った。また、計画の詳細な検討を行っている課題別WGには、内閣官房、総務省、厚生労働省、環境省からもオブザーバーとして参加している。</p> <p>2. AP 施策間の連携について【責任省庁：文部科学省・厚生労働省】</p> <p>東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査研究事業及び東日本大震災の母子への影響に関する研究事業との連携については、東北大学に連携コンソーシアムを構築し、関係研究者間の情報共有や比較分析の検討を行える体制を整備しており、これによって全体の対象者数が増加することで研究成果のレベルアップ等が期待される。</p>
H26AP 助言内容及び対応 （対象施策のみ）	「本事業は、東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査研究事業及び東日本大震災の母子への影響に関する研究事業と相互補完しながら推進し、共有できるものは共有することが望ましい」との助言を受けており、上述の通り共通する質問項目等について情報を共有するよう調整を行った。

5. 過去2年間の検証可能な達成目標、取組及び成果		
時期	目標 (検証可能で定量的な目標)	成果と要因分析
H25 年度末 (H25 対象施策)	地域住民コホート調査のリクルート人数	【達成・未達成】平成25年度末までに、16,231人の目標値に対し、20,095人のリクルートを達成
	3世代コホート調査のリクルート人数	【達成・未達成】平成25年度末までに、5,008人の目標値に対し、3,548人のリクルートを達成
		【達成・未達成】
H26 年度末 (H26 対象施策)	地域住民コホート調査のリクルート人数	【達成・未達成】平成26年度末までに、47,618人の目標値に対し、53,571人のリクルートを達成
	3世代コホート調査のリクルート人数	【達成・未達成】平成26年度末までに、27,008人の目標値に対し、23,223人のリクルートを達成
		【達成・未達成】
6. 今後3年間の検証可能な達成目標及び取組予定		
時期	目標 (検証可能で定量的な目標)	達成に向けた取組予定
H27 年度末	1 地域住民コホート調査のリクルート人数	健康調査を着実に実施するなかで、被災地住民の協力を頂きながら生体試料、健康情報等を収集。
	2 3世代コホート調査のリクルート人数	健康調査を着実に実施するなかで、被災地住民の協力を頂きながら生体試料、健康情報等を収集。
	3	
H28 年度末	1 健康調査の着実に実施するとともに、15万人規模のバイオバンクの構築の達成	健康調査を着実に実施するなかで、被災地住民の協力を頂きながら生体試料、健康情報等を収集。
	2	
	3	
H29 年度末	1 追跡調査の着実な実施	宮城県及び岩手県において追跡調査を着実に実施
	2	
	3	
【参考】関係する計画、通知等		【参考】添付資料
東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年7月東日本大震災復興対策本部）、医療イノベーション5か年戦略（平成24年6月医療イノベーション会議）、第4期科学技術基本計画（平成23年8月閣議決定）、科学技術イノベーション総合戦略（平成26年6月24日閣議決定）日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）、健康・医療戦略（平成25年6月14日関係大臣申し合わせ）		① 事業概要：東北メディカル・メガバンク計画の概要 ② 実施体制：東北メディカル・メガバンク計画の実施体制

平成 27 年度科学技術重要施策アクションプラン(AP) 個別施策記入様式

提出日		平成 26 年 7 月 18 日		府省庁名		厚生労働省				
(更新日)		(平成 27 年 4 月 6 日)		部局課室名		大臣官房厚生科学課				
第 2 章 第 1 節	重点的課題	(1) 住民の健康を災害から守り、子どもや高齢者が元氣な社会の実現								
	重点的取組	災害発生時の医療技術、的確な医療提供と健康維持の手法や災害弱者である妊産婦や乳幼児、高齢者への適切な支援方法の研究開発等								
第 2 章 第 2 節	分野横断技術									
	コア技術									
H27AP 施策番号		復・厚 01		H26 施策番号		復・厚 01				
H27AP 提案施策名 (H26AP 施策名)		東日本大震災における被災者の健康状態等及び大規模災害時の健康支援に関する研究 (H26AP 施策名：同上) ※厚労省内 2 施策のとりまとめ(個別施策は復・厚 02、03 参照。)								
AP 施策の新規・継続		継続		各省施策 実施期間		H23 年度～H32 年度				
研究開発課題の 公募の有無				実施主体						
各省施策実施期間中の 総事業費(概算) ※予算の単位は すべて百万円		H27 年度 概算要求時予算		340	うち、 特別会計	340	うち、 独法予算	0		
		H27 年度 政府予算案		200	うち、 特別会計	0	うち、 独法予算	0		
		H26 年度 施策予算		340	うち、 特別会計	340	うち、 独法予算	0		
1. AP 施策内の個別施策(府省連携等複数の施策から構成される場合)										
個別施策名		概要及び最終的な 到達目標・時期		担当府省/ 実施主体		実施期間		H27 予算 (H26 予算)	総事業費	H26 行政 事業レビ ュー事業 番号
1	東日本大震災の 母子への影響に 関する研究	※施策の概要を参照のこと。		厚生労働省雇用 均等・児童家庭 局		H24-H32		70 (140)	1,300	
2	東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査研究	※施策の概要を参照のこと。		厚生労働省 健康局		H23-H32		130 (200)	2,100	
3										
2. AP 連携施策等、提案施策に関連する他の施策・事業										
施策番号		関連施策・事業名			担当府省		実施期間		H27 予算	
復・文 01		東北メディカル・メガバンク計画			文部科学 省		H23-		3556 百 万円	
3. 科学技術イノベーション総合戦略 2014 との関係										
第 2 章及び工程表における記述		<p>○総合戦略 2014 P40 (1) 住民の健康を災害から守り、子どもや高齢者が元氣な社会の実現</p> <p>①取組の内容 この取組では、震災の経験を踏まえ、急性期から中長期にわたる災害医療技術の研究を進めるとともに、被災者の健康状態等を継続的に把握し、的確な医療提供と健康維持の手法や、特に災害弱者である妊産婦や乳幼児、高齢者への適切な支援方法等の研究開発を推進する。また、個別化医療・個別化予防等の次世代医療を被災地の住民に提供できるよう、ゲノムコホート研究を推進する。この取組により、住民の健康を災害から守り、子どもや高齢者が元氣な社会の実現に貢献する。 【文部科学省、厚生労働省】</p> <p>○工程表 P88 住民の健康を災害から守り、子どもや高齢者が元氣な社会の実現</p>								
SIP 施策との関係		【SIP テーマ名】 ()								

<p>第2章第2節（分野横断技術）への提案の場合、貢献する政策課題（第2章第1節）</p>	
<p>第2章第3節との関係</p>	
<p>第3章の反映（施策推進における工夫点）</p>	

4. 提案施策の実施内容（バックキャストによるありたい社会の姿までの取組）【本項目は1ページ以内に収めること】

<p>ありたい社会の姿 （背景、アウトカム、課題）</p>	<p>○本施策は、以下の施策より構成される。 （母子に対する取組） ・「東日本大震災の母子への影響に関する研究」（復・厚 02） （一般住民に対する取組） ・「東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査研究」（復・厚 03）</p> <p>※ありたい社会の姿、最終目標、実施体制等については、各施策（復・厚 02～03）の個票を参照のこと。</p>
<p>施策の概要</p>	<p>○ 東日本大震災時の周産期・小児保健医療、母子保健活動の課題を取りまとめ、今後、被災地において迅速で的確な支援が行われるための体制に関するマニュアル・提言等を作成する。被災地の保育所の協力を得て、震災前後の子どもの身体発育の変化の有無及び子ども及び保護者のメンタルヘルスについて評価を行い、関係自治体等に結果の情報提供を行う。なお、保育所調査においては全国約 10 万人、乳幼児調査においては全国約 6 万人（うち被災 3 県約 2.4 万人）の結果が得られ、分析を進めているところ。</p> <p>東日本大震災によって被災した一般住民の健康な生活や安心・安全を確保するため、被災者の健康状態等に関する長期間のフォローアップ調査を行い、必要に応じて専門的な介入につなげるとともに、今後の支援体制や将来の大規模災害発生時の保健活動の在り方についての研究を行う。被災者の健康状態を継続的に把握するため、岩手県（調査協力者 10,475 名）と宮城県（調査協力者 4,094 名）において長期的な追跡調査を実施し、各年度毎に被災者の健康課題を明らかにする。</p> <p>○本施策は、以下の施策より構成される。 （母子に対する取組） ・「東日本大震災の母子への影響に関する研究」（復・厚 02） （一般住民に対する取組） ・「東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査研究」（復・厚 03）</p> <p>【達成目標・達成時期】</p> <p>○ 被災地の子どもの心身の健康状況について、健康診査等で得られた被災・転居状況、身長や体重等のデータを長期的に追跡・分析し、対照地域及び震災前との比較を後ろ向きに行うことで、被災地の子どもの心身の健全な発達のために必要な支援を検討・実施し、その効果を評価する。また、激甚災害の体験が幼児期の子ども達のメンタルヘルスに及ぼす影響を詳細に観察し、必要な支援を検討する。</p> <p>○ 健康診査の結果をもとにして被災者にアドバイスを行うとともに、健康問題を有する被災者をフォローアップしながら、必要に応じ、専門的ケアにつなげるなど、目に見える形で被災者の健康状態の改善に寄与し、最終的には被災者の健康管理マニュアルを作成することである。また、被災者の健康状態と、被災により余儀なくされた避難所や仮設住宅等での避難生活の環境要素などとの関係を検証し、今後の災害時の健康管理方を提言する（一般住民に対する取組）。</p>
<p>最終目標 （アウトプット）</p>	
<p>ありたい社会の姿に向け 取組むべき事項</p>	
<p>国費投入の必要性、 事業推進の工夫（効率性・有効性）</p>	
<p>実施体制</p>	
<p>府省連携等</p>	<p>○施策間の連携について【責任省庁：文部科学省・厚生労働省】 「東北メディカル・メガバンク計画」との連携については、東北大学に構築された連携コンソーシアムにおいて、関係研究者間の情報共有や比較分析の検討を行える体制を整備しており、これによって全体の対象者数が増加することで研究成果のレベルアップ等が期待される。</p>

H26AP 助言内容及び対応 (対象施策のみ)	「本事業（東日本大震災の母子への影響に関する研究（復・厚 02）、東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査研究（復・厚 03））は、東北メディカル・メガバンク事業と相互補完しながら推進し、共有できるものは共有することが望ましい」との助言を受けており、上述の通り共通する質問項目等について情報を共有するよう調整を図った。	
5. 過去2年間の検証可能な達成目標、取組及び成果		
時期	目標 (検証可能で定量的な目標)	成果と要因分析
H25 年度末 (H25 対象施策)		【達成・未達成】
		【達成・未達成】
		【達成・未達成】
H26 年度末 (H26 対象施策)		【達成・未達成】
		【達成・未達成】
		【達成・未達成】
6. 今後3年間の検証可能な達成目標及び取組予定		
時期	目標 (検証可能で定量的な目標)	達成に向けた取組予定
H27 年度末	1	
	2	
	3	
H28 年度末	1	
	2	
	3	
H29 年度末	1	
	2	
	3	
【参考】関係する計画、通知等		【参考】添付資料
		※別途、各施策（復・厚 02～03）の個票を添付。

平成 27 年度科学技術重要施策アクションプラン(AP) 個別施策記入様式

提出日	平成 26 年 7 月 18 日		府省庁名	厚生労働省			
(更新日)	(平成 27 年 4 月 6 日)		部局課室名	雇用均等・児童家庭局母子保健課			
第 2 章 第 1 節	重点的課題	(1) 住民の健康を災害から守り、子どもや高齢者が元気な社会の実現					
	重点的取組	災害発生時の医療技術、的確な医療提供と健康維持の手法や災害弱者である妊産婦や乳幼児、高齢者への適切な支援方法、ゲノムコホートの研究開発等					
第 2 章 第 2 節	分野横断技術						
	コア技術						
H27AP 施策番号	復・厚 02		H26 施策番号	復・厚 02			
H27AP 提案施策名 (H26AP 施策名)	東日本大震災の母子への影響に関する研究 (H26AP 施策名：同上)						
AP 施策の新規・継続	継続		各省施策 実施期間	H24 年度～H32 年度			
研究開発課題の 公募の有無	なし		実施主体	研究者			
各省施策実施期間中の 総事業費 (概算) ※予算の単位は すべて百万円	1,300	H27 年度 概算要求時予算	140	うち、 特別会計	140	うち、 独法予算	0
		H27 年度 政府予算案	70	うち、 特別会計	0	うち、 独法予算	0
		H26 年度 施策予算	140	うち、 特別会計	140	うち、 独法予算	0
1. AP 施策内の個別施策 (府省連携等複数の施策から構成される場合)							
個別施策名	概要及び最終的な 到達目標・時期	担当府省/ 実施主体	実施期間	H27 予算 (H26 予算)	総事業費	H26 行政 事業レビ ュー事業 番号	
1							
2							
3							
2. AP 連携施策等、提案施策に関連する他の施策・事業							
施策番号	関連施策・事業名			担当府省	実施期間	H27 予算	
復・文 01	東北メディカル・メガバンク計画			文部科学 省	H23-	3556 百 万円	
3. 科学技術イノベーション総合戦略 2014 との関係							
第 2 章及び工程表にお ける記述	①本文 第 2 章 第 1 節 V. 39 ページ 16 行目 (1) 住民の健康を災害から守り、子どもや高齢者が元気な社会の実現 ②工程表 88 ページ 住民の健康を災害から守り、子どもや高齢者が元気な社会の実現						
SIP 施策との関係	【SIP テーマ名】 ()						
第 2 章第 2 節 (分野横 断技術) への提案の場 合、貢献する政策課題 (第 2 章第 1 節)	—						
第 2 章第 3 節との関係	—						
第 3 章の反映 (施策推進における 工夫点)	震災における乳幼児の発達・発育の変化や避難所生活等の健康影響を把握し、その対応策を評価・分析することは、被災時また被災後早期の適切な対応が可能となるようなイノベーションを結実させる新たな知見を得ることに繋がる。						

4. 提案施策の実施内容（バックキャストによるありたい社会の姿までの取組）【本項目は1ページ以内に収めること】

<p>ありたい社会の姿 （背景、アウトカム、課題）</p>	<p>【背景と課題】 妊産婦や乳幼児は、災害時には、特に支援を要する者である。東日本大震災におけるこれらの方に対する的確な支援が出来ていたかどうかについて検証するとともに、激甚災害が発生した場合において、適切な支援がスムーズに提供できるためのマニュアル等を整備し、実際に地域において体制作りを進めることが必要である。</p> <p>【アウトカム】 被災地において迅速で的確な支援が行われるための体制に関するマニュアル・提言等を作成し、住民の健康を災害から守り、子どもが元気な社会の実現に貢献する。</p>
<p>施策の概要</p>	<p>○東日本大震災時の周産期・小児保健医療、母子保健活動の課題を取りまとめ、今後、被災地において迅速で的確な支援が行われるための体制に関するマニュアル・提言等を作成する。</p> <p>○被災地の保育所の協力を得て、震災前後の子どもの身体発育の変化の有無及び子ども及び保護者のメンタルヘルスについて評価を行い、関係自治体等に結果の情報提供を行う。なお、保育所調査においては全国約10万人、乳幼児調査においては全国約6万人（うち被災3県約2.4万人）の結果が得られ、分析を進めているところ。</p>
<p>最終目標 （アウトプット）</p>	<p>○被災地の子どもの心身の健康状況について、健康診査等で得られた被災・転居状況、身長や体重等のデータを長期的に追跡・分析し、対照地域及び震災前との比較を後ろ向きに行うことで、被災地の子どもの心身の健全な発達のために必要な支援を検討・実施し、その効果を評価する。</p> <p>○また、激甚災害の体験が幼児期の子どものメンタルヘルスに及ぼす影響を詳細に観察し、必要な支援を検討する。調査を行うにあたっては、地域の臨床心理士等の専門職と協力しながら実施しており、ケアが必要な場合は、こどもケアセンター等の支援機関と緊密な連携を行って対応している。</p>
<p>ありたい社会の姿に向け取り組むべき事項</p>	<p>被災地において迅速で的確な支援が行われるための体制に関するマニュアル・提言等を作成し、実際に地域において活用し、また、必要な見直し等を継続的に行うことで、住民の健康を災害から守り、子どもが元気な社会の実現が可能となると考える。これらの成果は、自治体を通じて広く国民に還元するとともに、実際にマニュアル等を地域において活用した上で、必要な見直し等を行う。</p> <p>また、子どものメンタルヘルス等に関しては、経年的な変化を把握し、発災直後の心身に与える影響、また、その後の避難所等における生活が与える影響等を評価することで、適時適切な支援が提供されるような体制作りに取り組む。経年的な変化や避難所等における生活が与える影響等を評価し、得られた知見についてはシンポジウム等を通じて普及啓発に取り組んでいるところ。</p>
<p>国費投入の必要性、事業推進の工夫（効率性・有効性）</p>	<p>本研究を通して得られる支援体制への提言は、自然災害のみならず、問題行動事例の発生やテロ等突発的イベント等における弱者である母子に対する迅速で的確な医療の提供と健康の維持の平常的備えを構築する上で不可欠である。次世代を担う子どもの健やかな育成のため、国が主導して実施すべき重要事項である。</p>
<p>実施体制</p>	<p>研究代表者の東北大学がプロジェクトリーダーとして、マネジメントを行う。前向き調査である東北メガバンクには、適宜、情報提供を行う（研究者が一部重複）。</p>
<p>府省連携等</p>	<p>本施策に直結した具体的施策を連携して実施している府省庁はないが、必要に応じて積極的に連携を行うこととしたい。</p> <p>本事業に関連する事業として、文部科学省において、「東北メディカル・メガバンク計画」が実施されている。</p>
<p>H26AP 助言内容及び対応 （対象施策のみ）</p>	<p>「本事業は、東北メディカル・メガバンク事業と相互補完しながら推進し、共有できるものは共有することが望ましい」との助言を受けており、共通する質問項目等について情報を共有するよう調整を図っている。</p>

5. 過去2年間の検証可能な達成目標、取組及び成果		
時期	目標 (検証可能で定量的な目標)	成果と要因分析
H25 年度末 (H25 対象施策)	震災前後の子どもの身体発育の変化の有無及び子ども及び保護者のメンタルヘルスについて評価を行う。	【達成】 被災3県（岩手県、宮城県、福島県）及び対照となる自治体における乳幼児健診データ、保育所データ、アンケート調査等を実施。 約12万人分の5歳児の身体測定データ、及び1万件を超える乳幼児健康調査の結果を得ることができた。
H26 年度末 (H26 対象施策)	被災地において迅速で的確な支援が行われるための体制に関するマニュアル・提言等を取りまとめる。	【達成】 調査データの解析結果に基づき、被災時に必要とされる母子保健体制並びに支援ネットワークに関して検討し、マニュアル作成・提言等を行った。
6. 今後3年間の検証可能な達成目標及び取組予定		
時期	目標 (検証可能で定量的な目標)	達成に向けた取組予定
H27 年度末	1 激甚災害の体験が子どもの身体発育やメンタルヘルスに及ぼす影響を詳細に観察し、必要な支援を検討する。	激甚災害後の子どもの身体発育やメンタルヘルスに関する影響について、引き続き被災3県（岩手県、宮城県、福島県）及び対照となる自治体におけるデータ収集及び解析を行う。
	2	
	3	
H28 年度末	1 激甚災害の体験が子どもの身体発育やメンタルヘルスに及ぼす影響を詳細に観察し、必要な支援を検討する。	同上
	2	
	3	
H29 年度末	1 激甚災害の体験が子どもの身体発育やメンタルヘルスに及ぼす影響を詳細に観察し、必要な支援を検討する。	同上
	2	
	3	
【参考】関係する計画、通知等		【参考】添付資料
		① 研究概要 ② ③

平成 27 年度科学技術重要施策アクションプラン(AP) 個別施策記入様式

提出日		平成 26 年 7 月 18 日		府省庁名		厚生労働省							
(更新日)		(平成 27 年 4 月 6 日)		部局課室名		健康局がん対策・健康増進課地域保健室							
第 2 章 第 1 節	重点的課題	住民の健康を災害から守り、子どもや高齢者が元気な社会の実現											
	重点的取組	災害発生時の医療技術、的確な医療提供と健康維持の手法や災害弱者である妊産婦や乳幼児、高齢者への適切な支援方法の研究開発等											
第 2 章 第 2 節	分野横断技術												
	コア技術												
H27AP 施策番号		復・厚 03		H26 施策番号		復・厚 05							
H27AP 提案施策名 (H26AP 施策名)		東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査研究 (H26AP 施策名：同上)											
AP 施策の新規・継続		継続		各省施策 実施期間		H23 年度～H32 年度							
研究開発課題の 公募の有無		なし		実施主体		研究者							
各省施策実施期間中の 総事業費 (概算) ※予算の単位は すべて百万円		H27 年度 概算要求時予算		200	うち、 特別会計	200	うち、 独法予算	0					
		H27 年度 政府予算案		130	うち、 特別会計	0	うち、 独法予算	0					
		H26 年度 施策予算		200	うち、 特別会計	200	うち、 独法予算	0					
1. AP 施策内の個別施策 (府省連携等複数の施策から構成される場合)													
個別施策名		概要及び最終的な 到達目標・時期		担当府省/ 実施主体		実施期間		H27 予算 (H26 予算)		総事業費		H26 行政 事業レビ ュー事業 番号	
1													
2													
3													
2. AP 連携施策等、提案施策に関連する他の施策・事業													
施策番号		関連施策・事業名				担当府省		実施期間		H27 予算			
復・文 01		東北メディカル・メガバンク計画				文部科学 省		H23-		3556 百 万円			
3. 科学技術イノベーション総合戦略 2014 との関係													
第 2 章及び工程表にお ける記述		①本文 第 2 章 第 1 節 V. 39 ページ 16 行目 (1) 住民の健康を災害から守り、子どもや高齢者が元気な社会の実現 ②工程表 88 ページ 住民の健康を災害から守り、子どもや高齢者が元気な社会の実現											
SIP 施策との関係		【SIP テーマ名】 ()											
第 2 章第 2 節 (分野横 断技術) への提案の場 合、貢献する政策課題 (第 2 章第 1 節)													
第 2 章第 3 節との関係		災害時の健康管理方策を確立することで、自然災害の発生といったリスク等への対応方策対応の一端を担うこととなる。平成 32 年度までに被災者の健康管理マニュアルの作成を目指す。											
第 3 章の反映 (施策推進における 工夫点)		被災者の健康状態を継続的に把握することは、災害時の健康管理方策に対するイノベーションを結実させる新たな知見を得ることに繋がる。											

4. 提案施策の実施内容（バックキャストによるありたい社会の姿までの取組）【本項目は1ページ以内に収めること】

<p>ありたい社会の姿 (背景、アウトカム、課題)</p>	<p>被災者が抱える健康問題は、東日本大震災から3年余を経過した現在においても、いまだ深刻な状況にある。むしろ、生活再建が進んでいる者とそうでない者との格差が顕在化するなかで、後者における心身の問題が深刻化することが懸念されている。大規模災害は、回避不可な自然現象であるため、今後も大規模な災害が起こる可能性は否定できない。災害時の健康管理方策を確立することで、被災時においても健康問題を最小限に抑えることのできる社会を目指す。</p> <p>健康状態は、生活環境等を含め、震災後の経過とともに変化するため、長期的追跡が必要となる。各年度毎に被災者の健康課題を明らかにするとともに、平成32年度までに、被災者の健康管理マニュアルの作成を目指す。</p>
<p>施策の概要</p>	<p>東日本大震災によって被災した住民の健康な生活や安心・安全を確保するため、被災者の健康状態等を継続的に把握し、必要に応じて専門的な介入につなげるとともに、今後の支援体制、ひいては将来の大規模災害発生時の保健活動の在り方についての研究を行う。被災者の健康状態を継続的に把握するため、岩手県（調査協力者10,475名）と宮城県（調査協力者4,094名）において長期的な追跡調査を実施し、各年度毎に被災者の健康課題を明らかにする。調査初回には、宮城県、岩手県の被災調査地区の全住民に調査協力を依頼した。既にアンケート調査に協力していただいた者については、他の地域への転居者についても、調査の都度、ハガキ等にて調査協力依頼を行っている。</p> <p>平成25年度までの調査より、精神面での問題には健康状態以外に就労、経済状態、地域のつながり、住居環境等の要因の影響も密接に関係していることや、特に女性の高齢者に運動量等の減少や主観的健康度の低下が見られ、介護予防の2次予防対象者が増加していることが判明した。途中年度における成果の指標として今後の災害時保健対策に資するため、被災者の健康状態と被災状況・生活環境等の一般的傾向の中間評価を行うことを検討している。</p>
<p>最終目標 (アウトプット)</p>	<p>本施策の達成目標は、健康診査の結果をもとにして被災者にアドバイスを行うとともに、健康問題を有する被災者をフォローアップしながら、必要に応じ、専門的ケアにつなげるなど、目に見える形で被災者の健康状態の改善に寄与し、最終的には被災者の健康管理マニュアルを作成することである。また、被災者の健康状態と、被災により余儀なくされた避難所や仮設住宅等での避難生活の環境要素などとの関係を検証し、今後の災害時の健康管理方策を提言する。</p> <p>本調査研究は、被災直後、避難所、仮設住宅、自宅という居住環境等の要素にも左右されるため、施策の達成時期については、居住環境改善後までの調査期間を含めた10年間のタイムスパンを想定している。</p>
<p>ありたい社会の姿に向け 取組むべき事項</p>	<p>論文発表や被災地内外で学会発表を随時行い、成果を発信してきた。今後は、災害時の健康管理方策を確立し、自治体に周知するとともに、今後の災害対策律案時における基礎データとして集積する。</p>
<p>国費投入の必要性、 事業推進の工夫（効率性・有効性）</p>	<p>当該調査研究事業は、大規模災害が人の健康に与える影響を様々な角度から中長期的に調査・評価を行い明らかにすることによって、迅速に各自治体が行う保健活動への反映をするとともに、今後懸念される大規模災害時に有効に機能する健康支援活動のあり方についてその方向性を地方公共団体に示すものであることから国が主導して実施することが必要である。大規模震災は、いつ、どの地域においても起こりうる可能性を有しており、国が実施すべき事業として優先度が高い事業である。</p> <p>本研究事業は、大学が中心となり、地元自治体の協力を得て事業を実施しており、特定検診等データとの突合を行うことで、効率的な検診データ取得を進めている。</p>
<p>実施体制</p>	<p>被災地の大学である東北大学と岩手医科大学が中心となり、地元自治体の協力を得て実施している。大規模災害による健康影響に着眼点を置き、福島原子力発電所の影響のない宮城県と岩手県の実施としている。</p>
<p>府省連携等</p>	<p>○施策間の連携について【責任省庁：文部科学省・厚生労働省】</p> <p>「東北メディカル・メガバンク計画」との連携については、東北大学に構築された連携コンソーシアムにおいて、関係研究者間の情報共有や比較分析の検討を行える体制を整備しており、これによって全体の対象者数が増加することで研究成果のレベルアップ等が期待される。</p>

H26AP 助言内容及び対応 (対象施策のみ)	「本事業は、東北メディカル・メガバンク事業と相互補完しながら推進し、共有できるものは共有することが望ましい」との助言を受けており、上述の通り共通する質問項目等について情報を共有するよう調整を図った。
----------------------------	---

5. 過去2年間の検証可能な達成目標、取組及び成果

時期	目標 (検証可能で定量的な目標)	成果と要因分析
H25 年度末 (H25 対象施策)	実用化時期 (H24AP 登録時) : 5 年超 (一部 5 年以内)	【達成】継続的に健康状態等を把握し、25 年度における被災者の健康課題が明らかになった。調査結果に基づき、自治体への助言や被災者に対する支援も行った。
H26 年度末 (H26 対象施策)	実用化時期 (H24AP 登録時) : 5 年超 (一部 5 年以内)	東日本大震災の被災者の健康状態等に関しては平成 23 年度より調査研究を行っており、平成 26 年度も継続的に健康状態等を把握し、将来の大規模災害発生時の保健活動のあり方についての研究を行った。また、今後の大規模災害発生時の被災者健康支援に役立てるための知見を獲得するとともに、東日本大震災の被災者に対する今後の効果的な健康管理に役立てるため、継続的な健康状況調査等を実施した。

6. 今後3年間の検証可能な達成目標及び取組予定

時期	目標 (検証可能で定量的な目標)	達成に向けた取組予定
H27 年度末	1 継続調査 中間評価の実施	被災者の健康状態と被災状況・生活環境等の一般的傾向について中間評価を行う。
	2	
	3	
H28 年度末	1 実用化時期 (H24AP 登録時) : 5 年超	被災者健康調査を継続しつつ、保健医療上の支援を行うとともに、予後に関する情報収集集と関連性の分析を行う。
	2	
	3	
H29 年度末	1 実用化時期 (H24AP 登録時) : 5 年超	被災者健康調査を継続しつつ、保健医療上の支援を行うとともに、予後に関する情報収集集と関連性の分析を行い、32 年度までに被災者の健康管理マニュアルの作成を目指す。
	2	
	3	

【参考】関係する計画、通知等

【参考】添付資料

- ① ロードマップ
- ② 施策全体の役割分担図
- ③ 目標、アプローチの妥当性や技術の優位性等に関する客観データ